

安全マネジメント

両備タクシーグループ・両備タクシーでは、両備グループ安全マネジメント宣言のもと、下記の通り「安全マネジメントに関する方針」を定めております。

両備グループ安全マネジメント宣言

社会正義の経営方針に則り、交通運輸各社は「運輸安全マネジメント」に基づき「安全」を最優先とし、「日本一安全な運輸企業」を目指して頑張ることを宣言します。

両備グループ代表 小嶋 光信

活動方針

両備教育センター、両備タクシーグループ安全マネジメント推進室や両備グループ各社の教育と SSP-UP*運動などを通じ、安全方針に則った安全重点施策を徹底し、数値目標を設定して、効果的な安全マネジメント体制を構築します。

* SSP-UP:

- S=safety&security(安全),
- S=service(サービス),
- P=productivity(生産性),
- UP(向上)

両備交通五悪追放運動

- 飲酒
- 携帯電話使用
- 免許不携帯
- 居眠り運転
- バック自損

SAFTY-OK 運動

S:スピード出しません

A:安全車間保ちます

F:踏切止まります

T:追突しません

Y:よそ見しません

O: 追い越し注意します
K: 交差点内徐行します

輸送の安全に関する目標の設定と達成状況

・事故件数

平成 28 年度目標 (期間:平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

交通事故発生件数 10万キロ当たり0.25件以下

(総事故件数を前年の半減)

平成 27 年度達成状況(期間:平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

目標:交通事故発生件数 10万キロ当たり0.25件以下

実績:交通事故発生件数 10万キロ当たり0.26件

自動車事故報告規則第2条に規定する事故 0件

安全年間計画

月	日	名称
1月	～10日	タクシーグループ年末年始事故防止運動(黄色のリボン着用)
4月	6日～15日	春の全国交通安全運動
	16日	タクシーグループ無事故の日
6月		ケアレスミス防止月間
7月		両備グループ交通安全月間
	31日	両備グループ交通安全の日
8月	10日	シートベルト徹底の日
9月	21日～30日	秋の全国交通安全運動
10月	19日	両備グループ交通事故0の日
12月	1日～	タクシーグループ年末年始事故防止運動(黄色のリボン着用)
毎月	8日	街頭指導の日
	15日	安全総点検の日
	18日	街頭指導の日

	20日	交差点注意日
	28日	街頭指導の日

●平成 27 年に実施した安全への取り組み

	内容	期間
管理者の 責任の明確化	安全マネジメント委員会タクシー部会における 営業所別安全取組 PDCA の発表とマネジメントレビューの実施 	毎月
点数制度による 個別管理と 指導・処分、称揚	交通事故、クレーム、飲酒検知、運行管理、欠勤等の違反と 無事故、お礼、燃費、生産性等の称揚を点数化して個別管理し、 指導・処分や称揚を行い、選ばれるタクシー企業を目指す  エクセル表による管理	毎月
チャレンジ 365 日	少人数制での班を編成し、無事故無違反への意識付け 1 年を通し無事故・無違反の達成班を表彰	毎年 8/1～ 翌年 7/31
ヒヤリハット 情報の共有	ヒヤリハット情報を収集し、 Google マップ上でデータ共有 情報提供、全乗務社員 100%を 目指す 	月ごとに更 新
事故画像による KYT 訓練	事故画像を全営業所へ配信・共有し、 KYT訓練を実施	随時
事故発生場所 の共有	事故発生場所を Google マップ上にマークし共有	月ごとに更 新

交通違反発生場所の共有	交通違反取締りを受けた場所を Google マップ上にマークし共有	月ごとに更新
運転適性検査の実施	事故惹起者や新人乗務社員並びに 全乗務社員(2年に1回)を対象とした 運転適性検査を実施 	年2回 延べ8日間
街頭指導	運行管理者が街頭へ立ち、 走行車両の一時停止等をチェックし、 違反者に対して管理者が指導	毎月 8日・ 18日・28日
安全総点検	運行管理者と整備士が連携し、 全車両の内部・外部を総点検実施 	毎月15日
交差点注意日	運行管理者が街頭に立ち、 信号無視・自転車の配慮があるか等チェック	毎月20日
SSPup 技能コンテスト	安全運転・サービス・日常点検 及び学科試験の4種目の競技を 自動車教習所コース等で行い、 成績優秀者を表彰 	毎年9月
事故惹起者 への訓練	蛇壺・T字・S字・座学・添乗など、 事故内容や過去の事故回数に 応じた訓練を、管理者同行により実施 ※ YouTube に動画あり 蛇壺訓練 	随時

	<p>板のり訓練</p>  <p>S字訓練</p> 	
<p>春の交通安全運動 街頭指導</p>	<p>春の交通安全運動に合わせ、 労使一体となつての街頭指導</p> 	<p>期間中</p>
<p>タイヤチェーン 装着訓練</p>	<p>冬季を前にタイヤチェーンの装着訓練</p>	<p>毎年 10～ 12 月</p>
<p>両備グループ 交通安全の日</p>	<p>グループ全体で事故ゼロの日と制定し、 事故ゼロを実現する</p>	<p>7 月 31 日</p>

輸送の安全に関する基本的な方針

1. 安全運転を第一とし、法令順守し、基本に忠実に日々業務を遂行すること。
2. 車両の整備を的確に行い、日常点検を厳正に行うこと。
3. 点呼において、日々安全への啓蒙、関心を高めること。
4. 教育を通じて安全意識を常に涵養すること。
5. 万が一重大事故の場合、人命尊重を第一に対処し、速やかに上司、関係機関への連絡をとること。

輸送の安全を確保するための重点施策

1. 運輸安全マネジメント制度に準じ、継続的な内部監査実施による問題点の把握と必要な是正措置の実施
2. 現場要員の資質向上のための教育
3. 点数制度の有効活用による、安全運行体制の確立

4. 自損事故、特にバック事故削減のため、各事業所での基本動作訓練の継続的实施
5. 事故予防対策へのシフト
 - ①KYT 訓練の全乗務社員実施
 - ②ヒヤリ・ハット情報の共有化による危険個所の周知
 - ③新人乗務社員の側乗指導によるフォローの実施
6. 安全を確認する判断力教育の実施
7. 確認後の行動教育実施
8. 基本運転の再教育実施

輸送の安全に関する実施方針(目標を達成するための計画)

- ① 安全マネジメント委員会タクシー部会において、各管理者から安全取組 PDCA を発表させマネジメントレビューを行う。
 - ②交通事故、クレーム、飲酒検知、運行管理、欠勤等の違反と無事故、お礼、燃費、生産性等の称揚を点数化して個別管理する両備タクシーグループ点数制度を活用し、社員に対する指導・処分や称揚を行い選ばれるタクシー企業を目指す。
 - ③安全管理規程第八条による適切なグループ組織体制により、各管理者の職務を明確にし、社員に対する指導を常に行う
※輸送の安全確保に関する装置機器類について積極的に導入を計画する。
 - ④デジタルタコグラフの取り付けの継続
ジャンボ・ハイヤー以外の全車に対し、購入時からのデジタコ装着を継続する。
 - ⑤バックモニターの取り付けの継続
ジャンボ、プリウス α、レクサス、クラウンへのバックモニター装着を継続する。その他必要と判断される車両。
 - ⑥ABS(アンチロックブレーキシステム)装着車両の積極的導入
新規購入車両は標準装備として装着。未装着車は順次廃車予定
 - ⑦ドライブレコーダーを標準装備
新規購入車両は標準装備として装着。常時記録型ドライブレコーダーの全車装着を継続
 - ⑧最新型車両への代替の促進
新規購入車両について、最新安全運転装置装備車両を検討購入。
 - ⑨スタッドレスタイヤの代替の促進
計画に基づき代替を促進するとともに、操舵軸に装着も検討・購入。
 - ⑩輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じる。
 - ⑪安全に関する情報の連絡・共有
 - 1.ヒヤリ・ハット情報による、ハザードマップの情報共有。(継続)
 - 2.交通事故発生の場合、事故発生から24時間以内に安全推進室への速報の義務付け。(継続)
 - 3.交通事故発生の場合、事故発生から3時間以内に事故・失態等対応基準により、経営トップに報告を義務付け。(継続)

- 4.労働災害発生の場合も同じく、事故発生から24時間以内に業務課へ速報の義務付け。(継続)
 - 5.交通事故・労働災害等発生した場合、事故発生事業所・事故の種類・当該事故惹起者・事故の概況・現場見取り図・事故の想定できる原因等記載した「事故速報」または「両備タクシーグループ事故報告書」を全事業所へ送付。(継続)
 - 6.車両に出された「リコール」「対策」「サービスキャンペーン」等の情報について、対象車両保有事業所へ不良箇所を記載した情報を入手次第、対応文書を添付し送付、走行中のトラブル及び事故の防止を図る。(継続)
 - 7.その他必要情報の早期送付。
- ⑫安全に関する教育研修の実施。

平成 28 年 4 月 1 日
両備 HD タクシーカンパニー 安全統括管理者
カンパニー長 古谷 和秀